

第2章 男女平等参画の推進に向けたマインドチェンジ

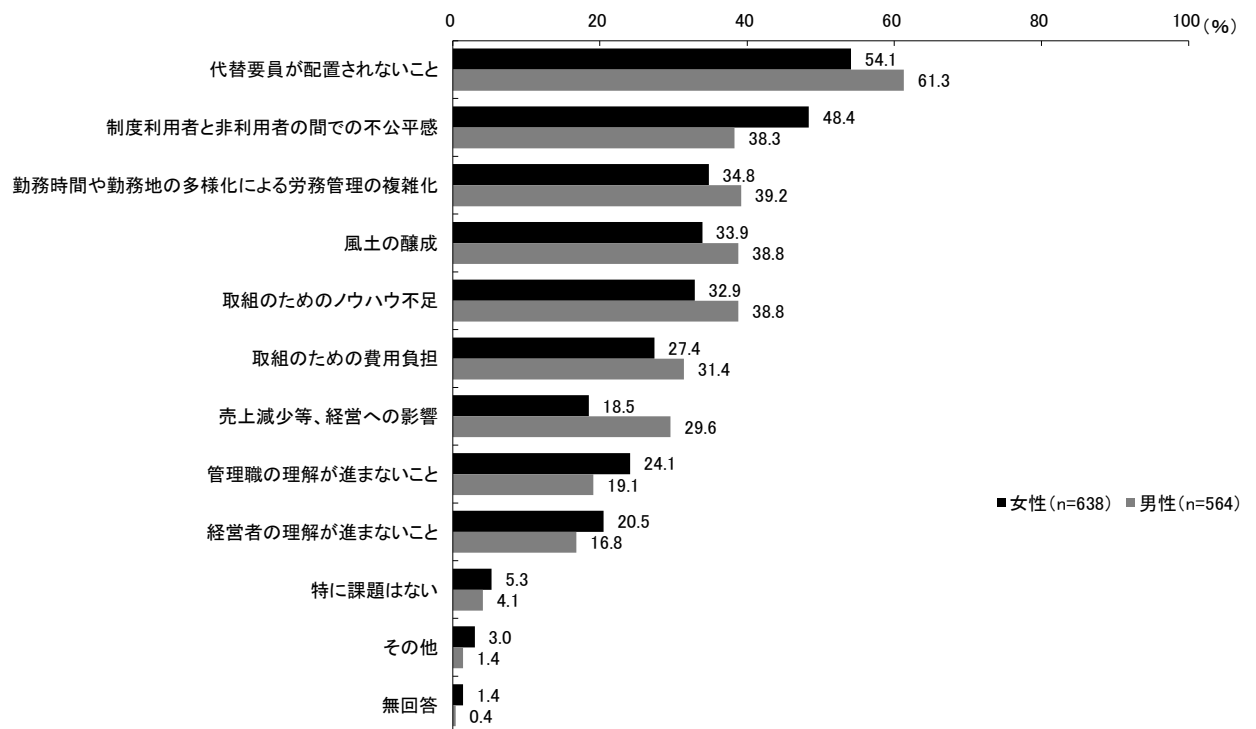
2-1 生活と仕事における意識改革

2-1-1 「働く」の意識改革

1. 多様な働き方を実現する上での課題

多様な働き方を実現する上での課題は、男女共に「代替要員が配置されないこと」が最も多く、次いで女性は、「制度利用者と非利用者の間での不公平感」となっており、男性は、「勤務時間や勤務地の多様化による労務管理の複雑化」となっている。

図表 2-1-1 (1)-1 多様な働き方を実現する上での課題（都）



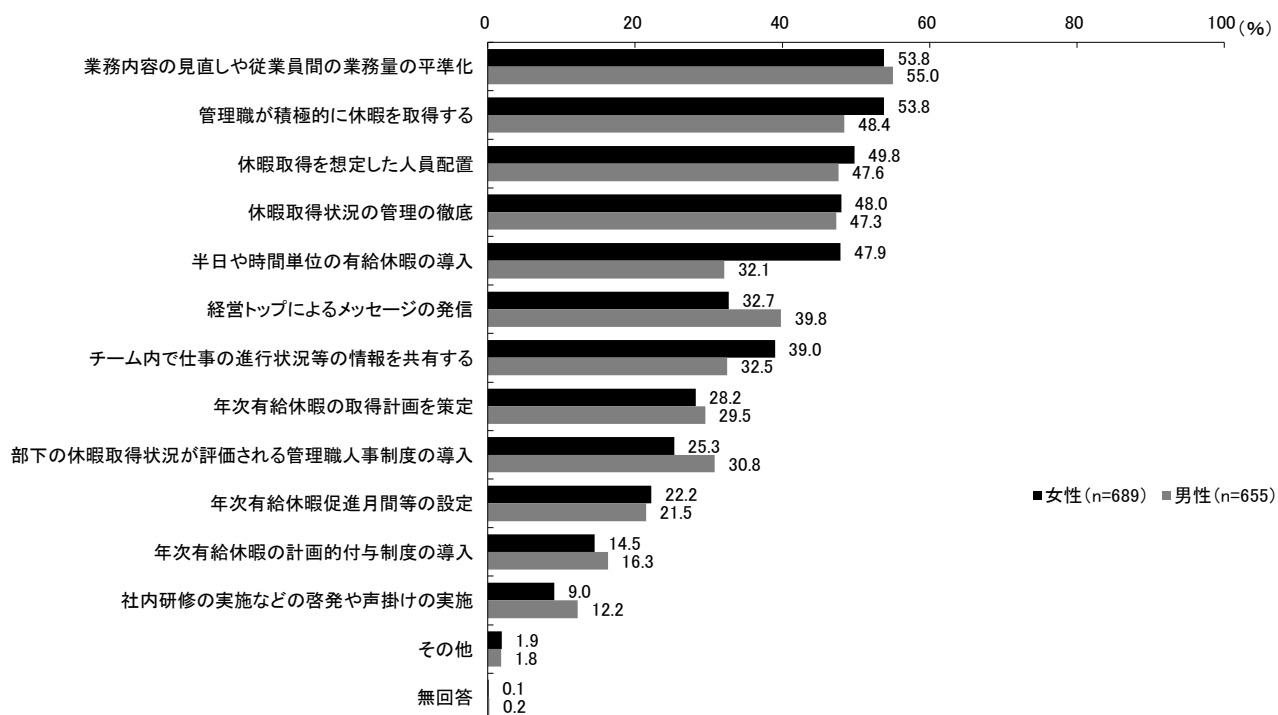
資料：東京都産業労働局「男女雇用平等参画状況調査」

令和3年度「女性活躍推進法への対応等 企業における男女雇用管理に関する調査」

2. 年次有給休暇取得促進のための必要な取組

年次有給休暇取得促進のための必要な取組は、女性は、「業務内容の見直しや従業員間の業務量の平準化」「管理職が積極的に休暇を取得する」、男性は「業務内容の見直しや従業員間の業務量の平準化」が最も多く、次いで、女性は、「休暇取得を想定した人員配置」「休暇取得状況の管理の徹底」「半日や時間単位の有給休暇の導入」となっており、男性は、「管理職が積極的に休暇を取得する」「休暇取得を想定した人員配置」「休暇取得状況の管理の徹底」「経営トップによるメッセージの発信」となっている。

図表 2-1-(1)-2 年次有給休暇取得促進のための必要な取組（都）



資料：東京都産業労働局「男女雇用平等参画状況調査」

令和2年度「多様な働き方への取組等 企業における男女雇用管理に関する調査」

2-1-(2) 男性の家事・育児参画に向けた意識改革

1. 育児休業等取得の状況及び推移

都の令和5（2023）年度の女性の育児休業等取得率は92.9%であり、平成22（2010）年度以降90%台で推移している。一方、配偶者が出産した男性の育児休業等取得率は平成25（2013）年度以降上昇傾向が続いており、令和元（2019）年度は11.8%と減少したものの、令和5（2023）年度は38.9%と増加した。

図表 2-1-(2)-1-1 育児休業等取得の状況（都）

	一般労働者		一般労働者以外	
	男性	女性	男性	女性
出産者数(男性は配偶者が出産)	2,922	1,302	194	194
育児休業等取得者数	1,144	1,245	68	145
育児休業等取得率	39.2	95.6	35.1	74.7

注：育児休業等取得率＝育児休業等取得者数／出産者数×100

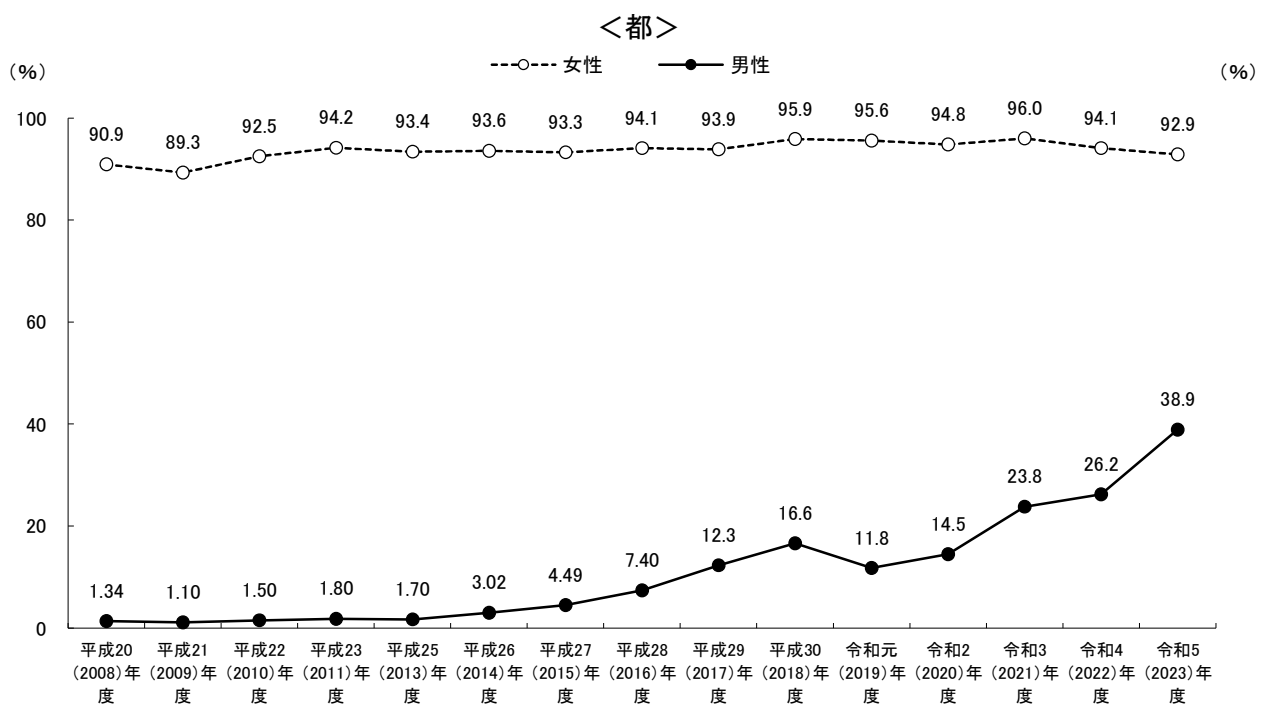
出産者数は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに出産した人数

育児休業等取得者数は、出産者数のうち、令和5年9月1日までに育児休業等を開始した人数

四捨五入のため合計は必ずしも一致しない

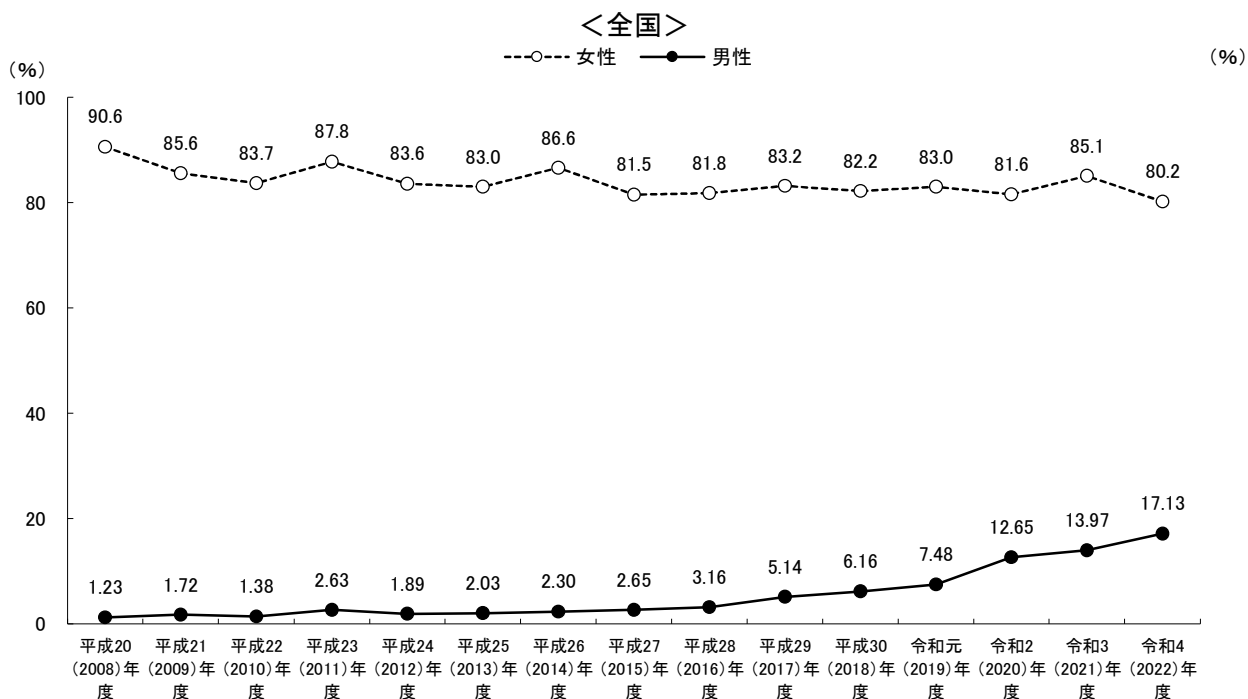
資料：東京都産業労働局「令和5年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

図表 2-1-(2)-1-2 育児休業等取得の状況の推移（都・全国）



資料：東京都産業労働局「令和5年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

一方、全国の育児休業取得率は、女性は平成21（2009）年度以降80%台で推移しており、令和4（2022）年度は80.2%である。男性の育児休業取得率は令和4（2022）年度で17.13%である。都に比べて、女性で12.7ポイント、男性で21.77ポイント低い。



注1：調査対象の事業規模は5人以上

注2：平成23（2011）年度については、岩手県、宮城県及び福島県を除く数値である。

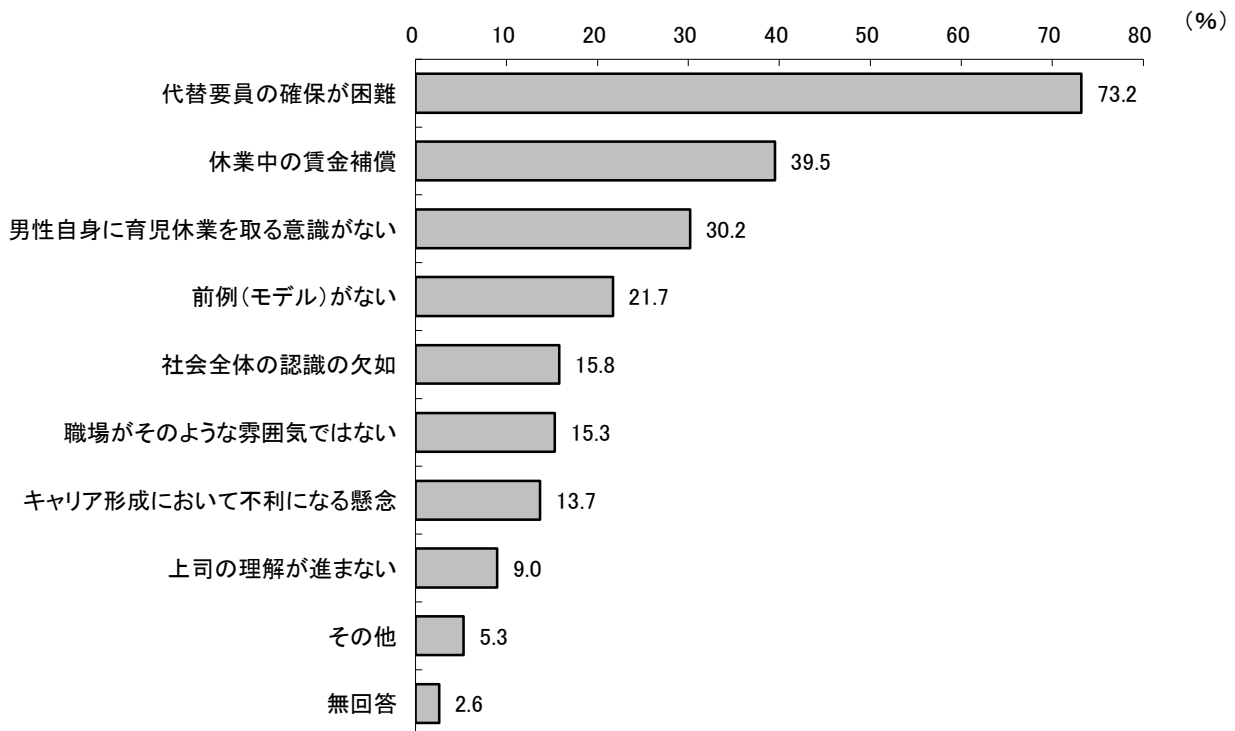
注3：育児休業取得率＝出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）の数／調査前年度1年間（令和4（2022）年度調査については、令和2（2020）年10月1日から令和3（2021）年9月30日まで）の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）の数。

資料：厚生労働省「令和4年度雇用均等基本調査（事業所調査）」

2. 男性の育児休業取得に当たっての課題

男性が育児休業を取得する際の課題として、「代替要員の確保が困難」が73.2%で最も多く、以下「休業中の賃金補償」39.5%、「男性自身に育児休業を取る意識がない」30.2%、「前例（モデル）がない」21.7%の順となっている。

図表 2-1-(2)-2 男性の育児休業取得に当たっての課題（都）

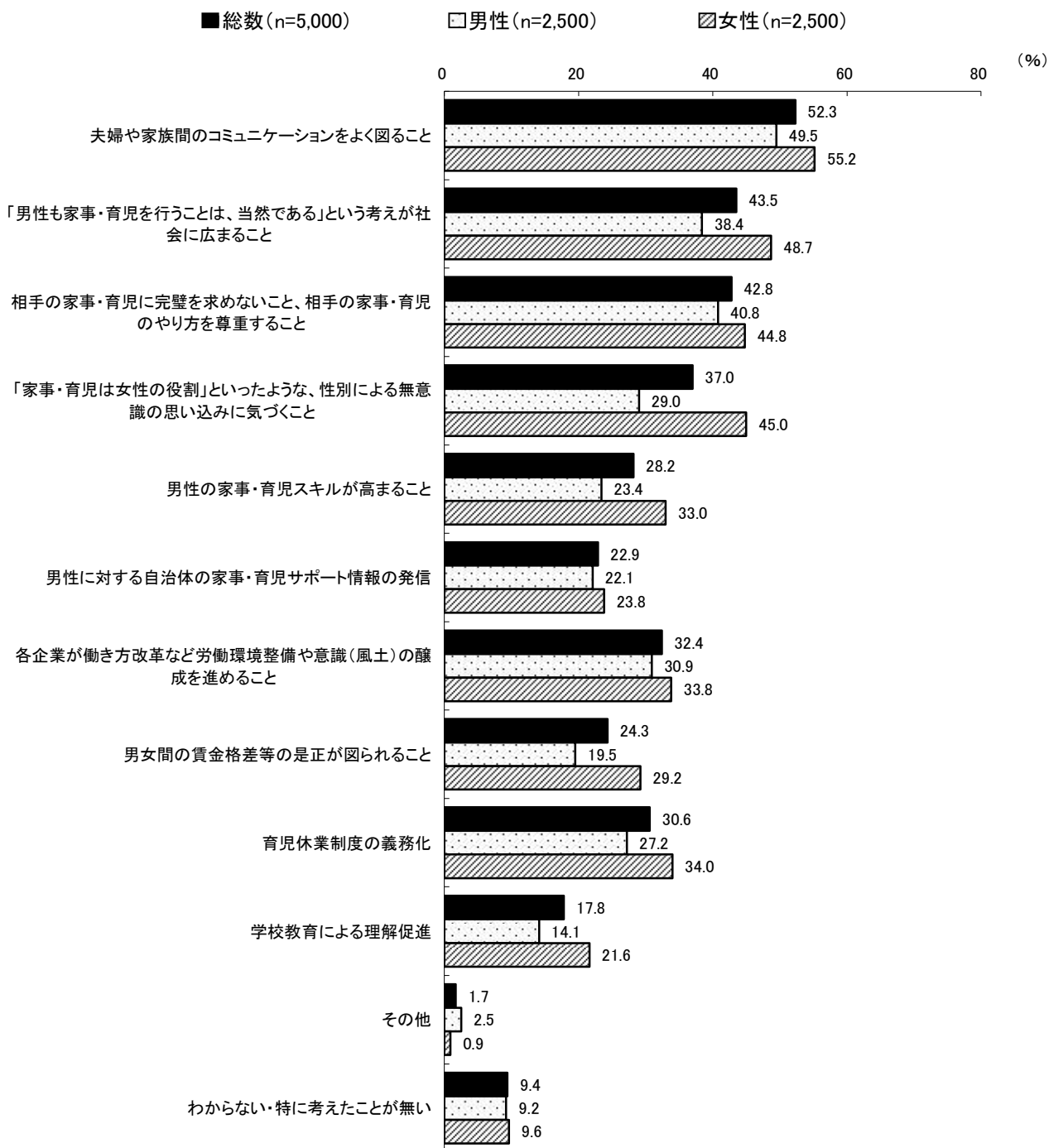


資料：東京都産業労働局「令和5年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

3. 男性の家事、子育てへの参加

男性が家事の家事・育児に向けて必要なこととして、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」が最も多く、男性の49.5%と女性の55.2%が選んでいる。次いで、「男性も家事・育児を行うことは、当然である」という考えが社会に広まること、相手の家事・育児に完璧を求めないこと、相手の家事・育児のやり方を尊重することが上位に挙げられた。

図表 2-1-(2)-3 男性の家事・育児参画に向けて必要なこと（都）



資料：東京都生活文化スポーツ局「令和5年度 男性の家事・育児実態調査」

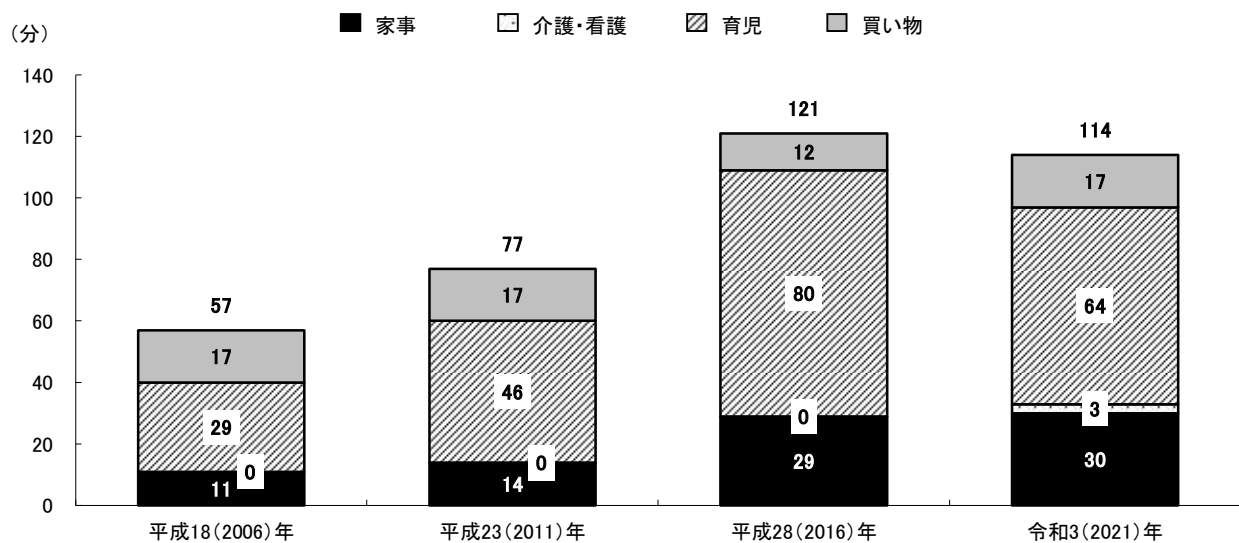
4. 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間

6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間は、都・全国とも年々増加傾向にあったが、令和3年(2021)年には都で114分とやや減少した。

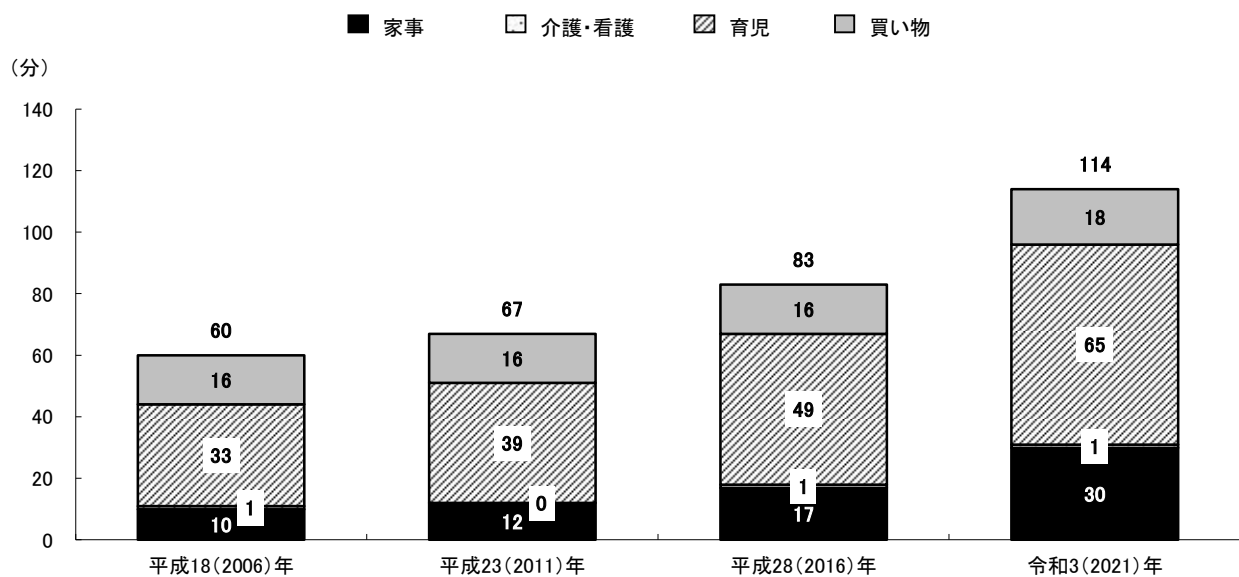
とくに、育児時間は都では平成28(2016)年の80分から令和3(2021)年では64分となった。全国では49分から65分と増加している。

図表 2-1-(2)-4 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間(都・全国)

<都>



<全国>



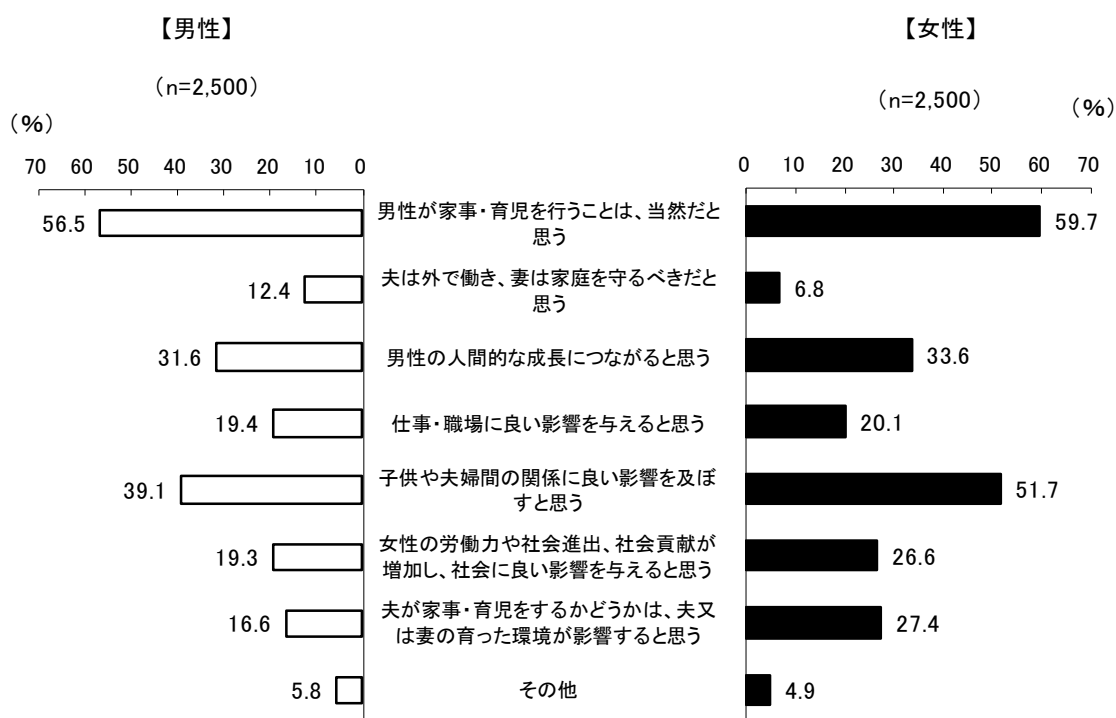
注1 週全体の時間(分)である。

資料：総務省「令和3年社会生活基本調査」

5. 男性が家事・育児を行うことについてのイメージ

男性の家事・育児参画に対する考え方を聞いたところ、女性、男性とも「男性が家事・育児を行うことは当然だ」（女性59.7%、男性56.5%）、「子供や夫婦間の関係に良い影響を及ぼすと思う」（女性51.7%、男性39.1%）、「男性の人間的な成長につながると思う」（女性33.6%、男性31.6%）が上位となっている。

図表 2-1-(2)-5 男性の家事・育児参画に対する考え方（都）



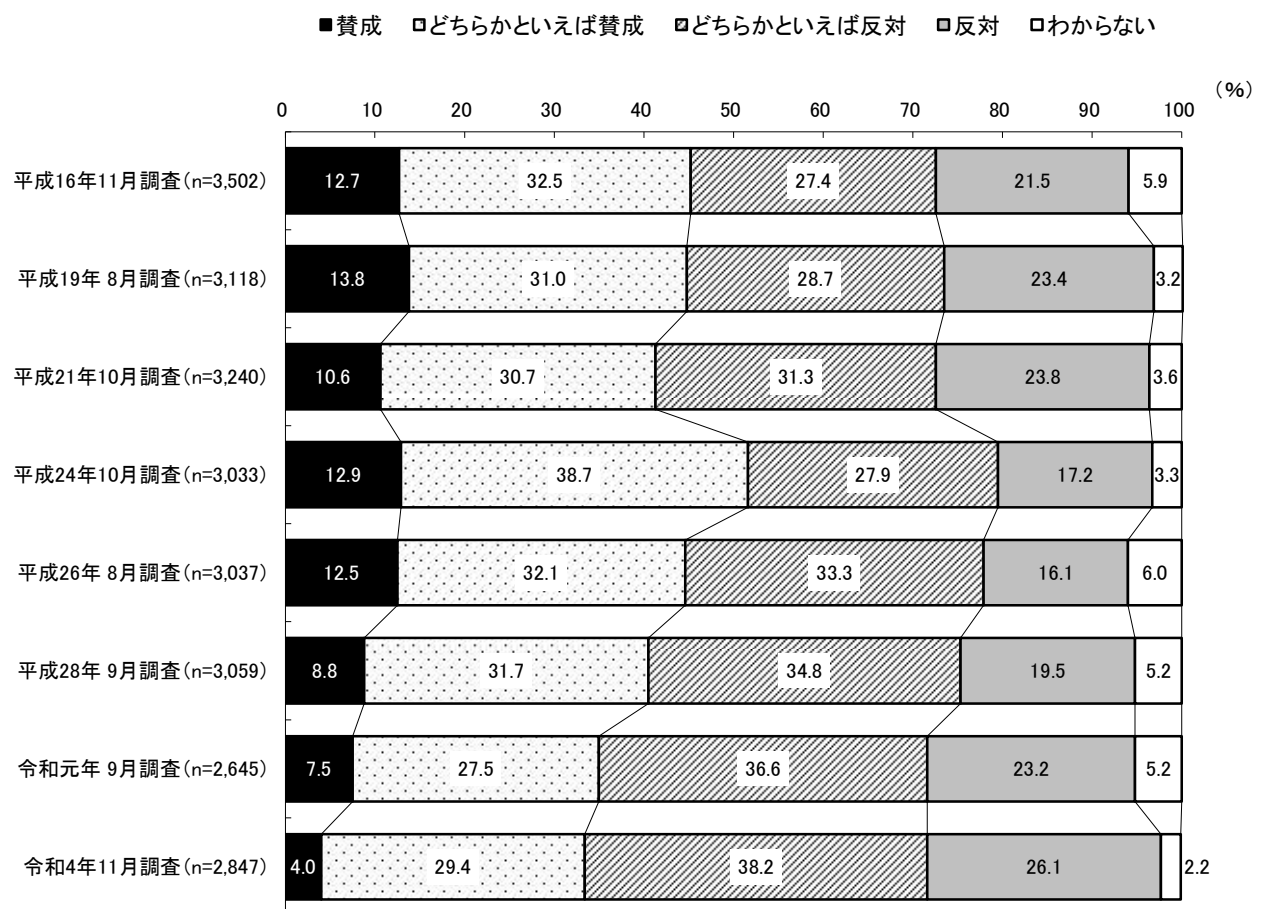
資料：東京都生活文化スポーツ局「令和5年度 男性の家事・育児実態調査」

2-1-(3) 男女平等参画に向けた意識改革

1. 性別役割分担意識の変化

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、賛成（「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計）は減少傾向にあり、令和4年11月調査では33.4%となっている。男女別にみると、平成16年11月調査以降、賛成の割合は女性よりも男性の方が高く、令和4年11月調査では男性が39.5%、女性が28.4%となっている。

図表 2-1-(3)-1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について（全国）
＜全体＞

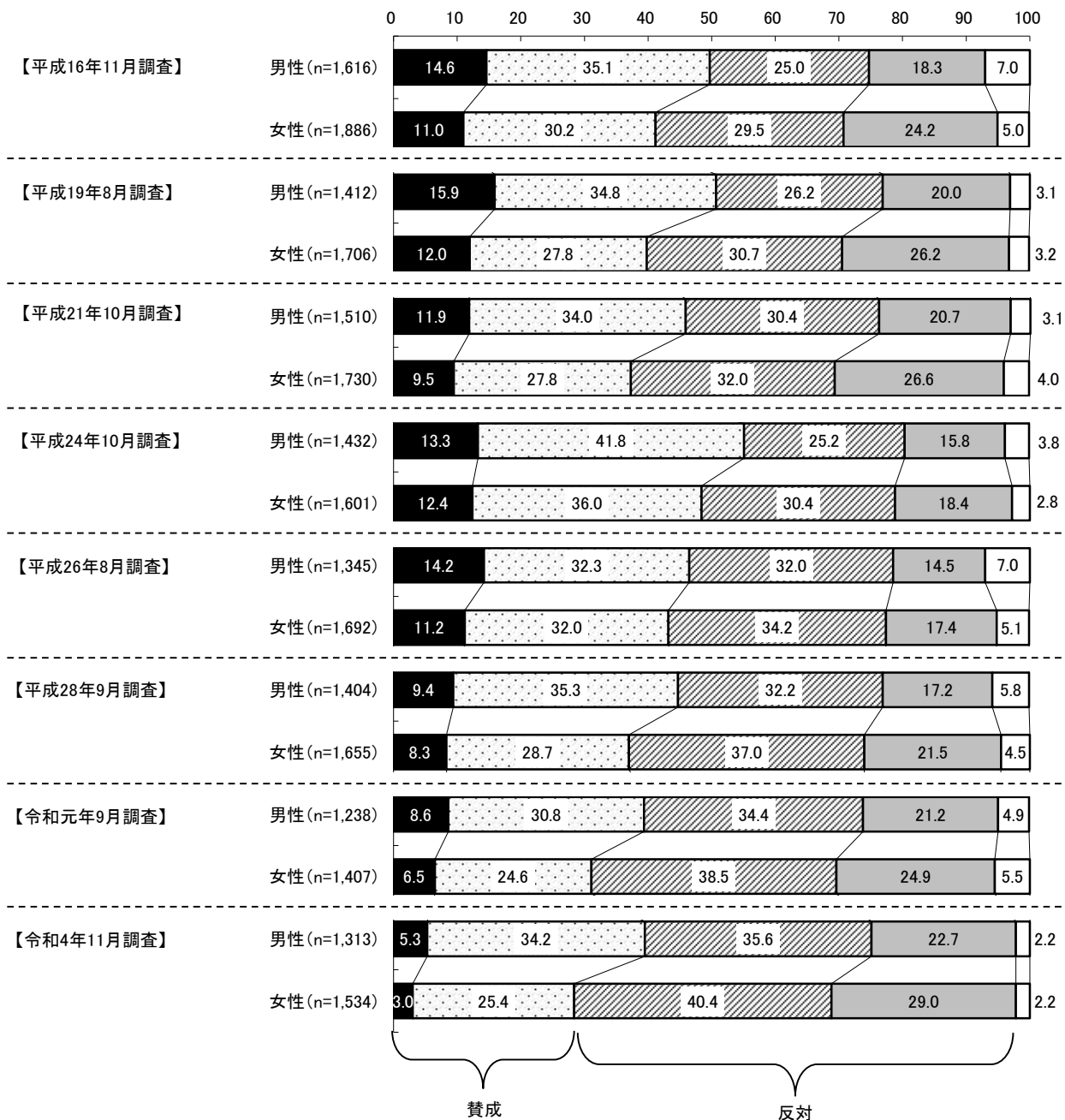


資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和4年度）

<男女別>

■賛成 □どちらかといえば賛成 ▨どちらかといえば反対 □反対 □わからない

(%)

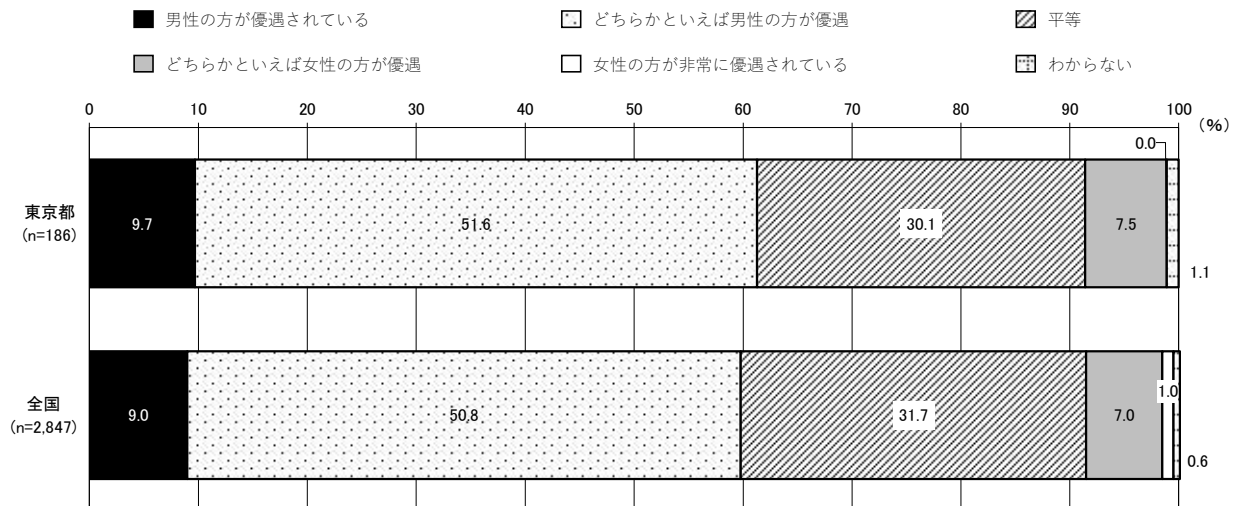


資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和4年度）

2. 男女平等意識について

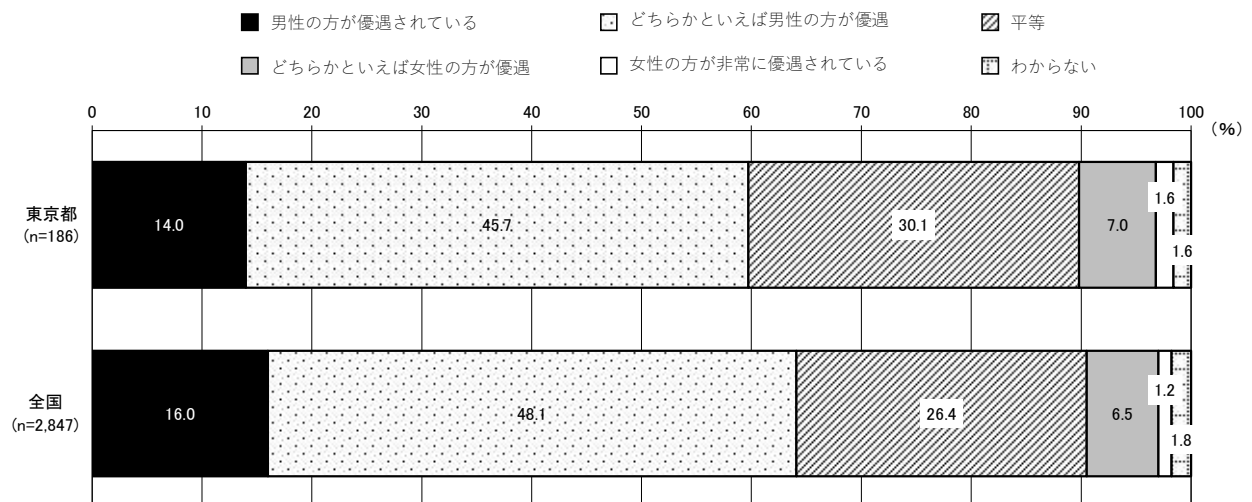
男女の地位の平等感は、家庭生活、職場においては都・全国ともに約3割が平等と感じており、都・全国とも約60%が「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と感じている。

図表 2-1-(3)-2-1 男女の地位の平等感＜家庭生活＞（都・全国）



資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和4年度）

図表 2-1-(3)-2-2 男女の地位の平等感＜職場＞（都・全国）

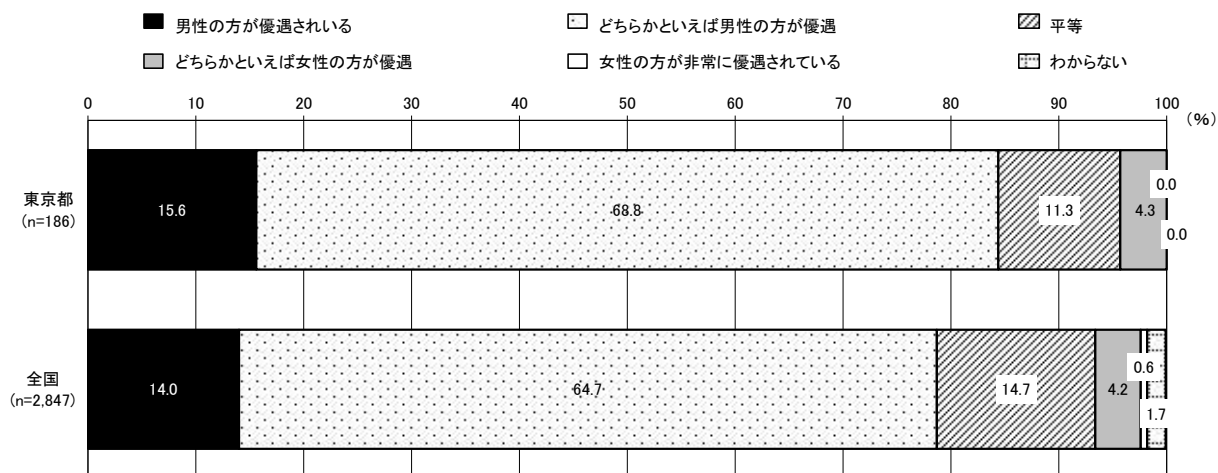


資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和4年度）

社会全体における男女の地位の平等感について、都では11.3%、全国では14.7%が平等と感じている。

都・全国とも約80%が「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と感じている。

図表 2-1-(3)-2-3 男女の地位の平等感＜社会全体＞（都・全国）

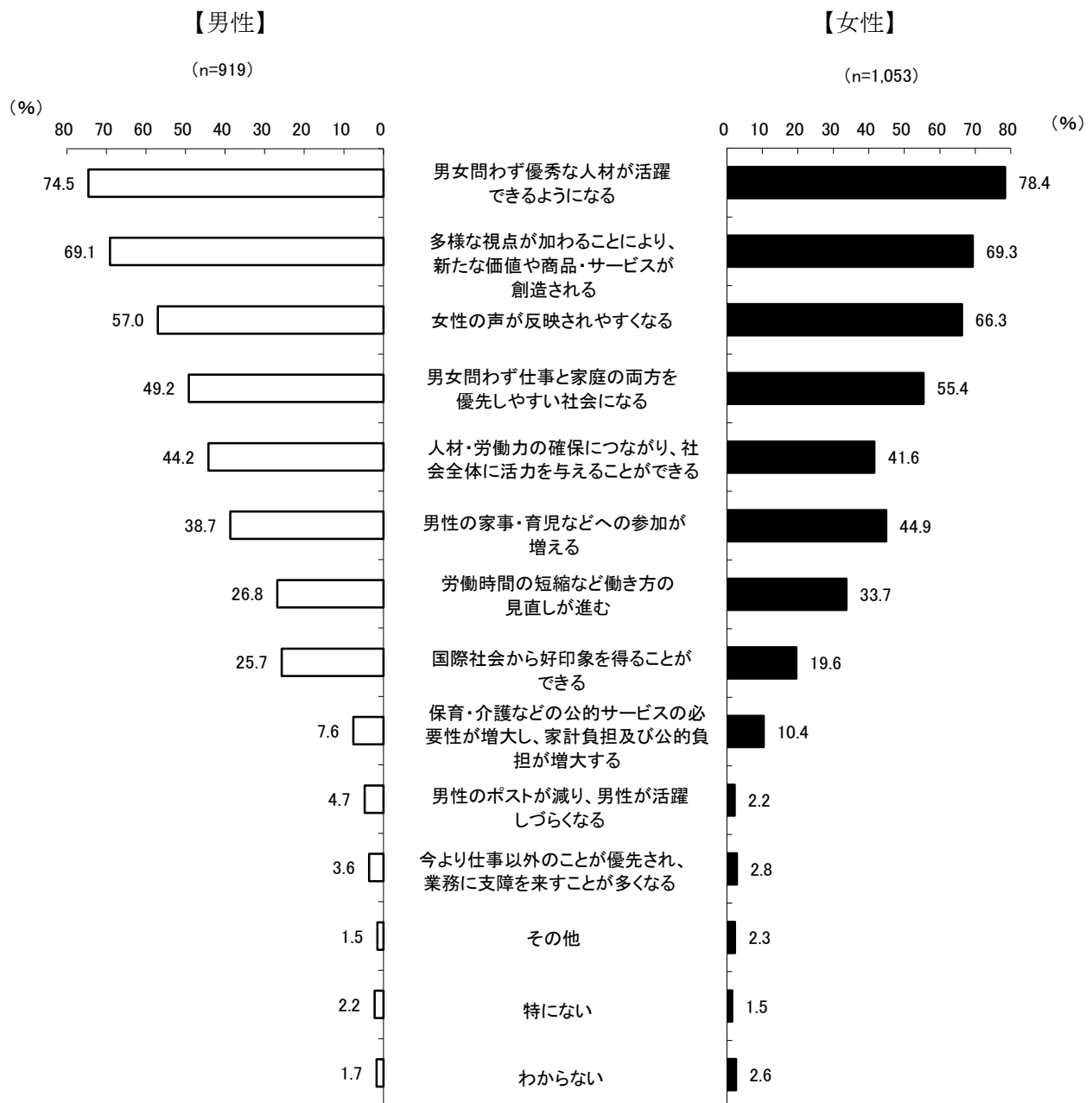


資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和4年度）

3. 各分野で女性リーダーが増えることへの影響について

都民を対象に女性のリーダーが増えるとどのような影響があると思うか聞いたところ、回答の上位3つは、「男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる」、「多様な視点が加わることで、新たな価値や商品・サービスが創造される」、「女性の声が反映されやすくなる」であり、男性、女性とも共通である。

図表 2-1-(3)-3 女性リーダーが増えることへの影響（都）



資料：東京都生活文化局「男女平等参画に関する世論調査（令和2年度）」

2-1-(4) 社会制度・慣行の見直し

1. 男女の地位は平等になっているか

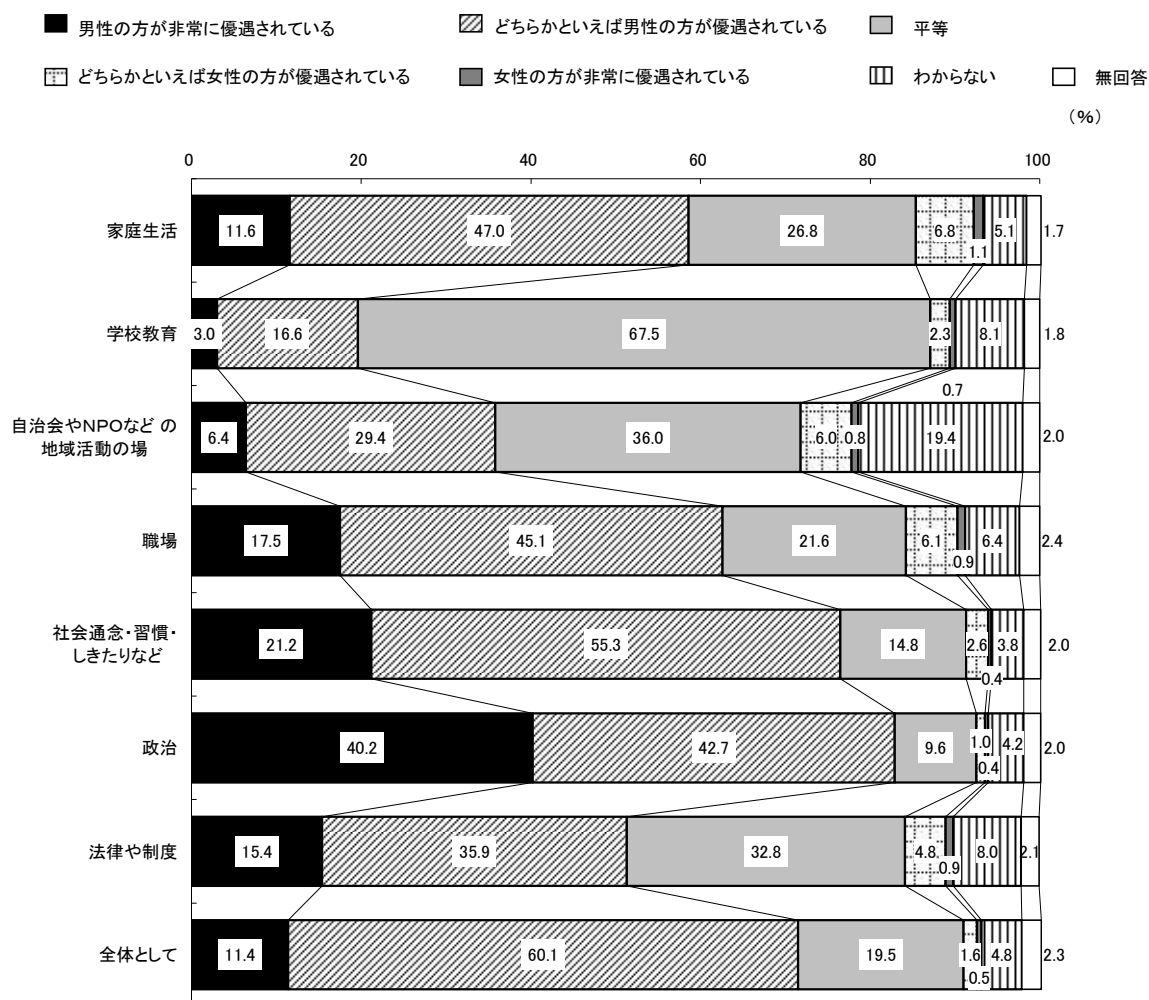
都民を対象に、男女の地位が平等になっているかを7つの分野と全体について聞いたところ、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた「男性の方が優遇されている（計）」は「政治」が82.9%で最も多く、次いで「社会通念・習慣・しきたりなど」76.5%、「職場」62.6%の順となっている。

また、「平等」は「学校教育」が67.5%で最も多くなっている。

「全体として」は「男性の方が優遇されている（計）」が71.5%、「平等」が19.5%、「女性の方が優遇されている（計）」が2.1%となっている。

図表 2-1-(4)-1 男女の地位の平等感（都）

(n=1,990)



資料：東京都生活文化局「男女平等参画に関する世論調査」（令和2年度）